

議案第10号

平成31年度八潮市一般会計予算

平成31年度八潮市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ30,170,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成31年2月28日提出

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位 千円)

(単位 千円)

款	項	金額
1 市 税		16,778,611
	1 市 民 税	6,853,100
	2 固 定 資 産 税	7,802,701
	3 軽 自 動 車 税	124,582
	4 市 た ば こ 税	680,028
	5 都 市 計 画 税	1,318,200
2 地 方 譲 与 税		168,273
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	47,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	118,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	3,273
3 利 子 割 交 付 金		22,000
	1 利 子 割 交 付 金	22,000
4 配 当 割 交 付 金		66,000
	1 配 当 割 交 付 金	66,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		58,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	58,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金		1,650,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,650,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金		38,000
	1 自 動 車 取 得 税 交 付 金	38,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		12,994
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	12,994
9 地 方 特 例 交 付 金		80,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	80,000
10 地 方 交 付 税		28,000
	1 地 方 交 付 税	28,000
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		14,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000

款	項	金額
12 分 担 金 及 び 負 担 金		549,541
	1 負 担 金	549,541
13 使 用 料 及 び 手 数 料		177,921
	1 使 用 料	126,742
	2 手 数 料	51,179
14 国 庫 支 出 金		5,059,503
	1 国 庫 負 担 金	4,658,926
	2 国 庫 補 助 金	341,575
	3 委 託 金	59,002
15 県 支 出 金		1,785,376
	1 県 負 担 金	1,287,570
	2 県 補 助 金	303,233
	3 委 託 金	194,573
16 財 産 収 入		22,867
	1 財 産 運 用 収 入	22,865
	2 財 産 売 払 収 入	2
17 寄 附 金		6,003
	1 寄 附 金	6,003
18 繰 入 金		437,042
	1 基 金 繰 入 金	437,040
	2 他 会 計 繰 入 金	2
19 繰 越 金		500,000
	1 繰 越 金	500,000
20 諸 収 入		1,552,869
	1 延 滞 金、加 算 金 及 び 過 料	25,000
	2 市 預 金 利 子	21
	3 貸 付 金 元 利 収 入	884,088
	4 受 託 事 業 収 入	3,204

(単位 千円)

款	項	金額
	5 雑 入	640,556
21 市 債		1,163,000
	1 市 債	1,163,000
歳 入	合 計	30,170,000

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1 議 会 費		266,912
	1 議 会 費	266,912
2 総 務 費		3,146,980
	1 総 務 管 理 費	2,389,007
	2 徴 税 費	455,857
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	147,342
	4 選 挙 費	109,957
	5 統 計 調 査 費	9,333
	6 監 査 委 員 費	35,484
3 民 生 費		13,612,868
	1 社 会 福 祉 費	4,860,488
	2 児 童 福 祉 費	5,667,374
	3 生 活 保 護 費	2,633,304
	4 災 害 救 助 費	7
	5 生 活 安 全 費	451,695
4 衛 生 費		1,907,187
	1 保 健 衛 生 費	679,039
	2 環 境 整 備 費	1,228,148
5 労 働 費		57,090
	1 労 働 諸 費	57,090
6 農 林 水 産 業 費		78,026
	1 農 業 費	78,026
7 商 工 費		464,671
	1 商 工 費	464,671
8 土 木 費		4,615,967
	1 土 木 管 理 費	213,147
	2 道 路 橋 り ょ う 費	399,292
	3 都 市 計 画 費	2,353,445

(単位 千円)

款	項	金額
	4 下水道費	1,478,791
	5 住宅費	171,292
9 消防費		992,753
	1 消防費	992,753
10 教育費		2,304,010
	1 教育総務費	442,860
	2 小学校費	361,685
	3 中学校費	233,048
	4 高等学校費	16
	5 幼稚園費	176,748
	6 資料館費	81,818
	7 社会教育費	294,202
	8 保健体育費	713,633
11 公債費		2,670,844
	1 公債費	2,670,844
12 諸支出金		2,692
	1 普通財産取得費	2
	2 災害援護資金貸付金	1
	3 開発公社費	2,689
13 予備費		50,000
	1 予備費	50,000
歳出	合計	30,170,000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
八潮市土地開発公社が借入れる事業資金の債務保証	平成31年度から 平成34年度まで	借入金131,000千円以内の償還期限を経過してもなお弁済されない元金及び利息（遅延損害金を含む。）
八潮市土地開発公社が先行取得した公共用地等の買取り	平成31年度から 平成35年度まで	八潮市土地開発公社に取得依頼した土地を八潮市が買取るために必要な額
新庁舎建設工事基本設計・実施設計業務委託料	平成31年度から 平成32年度まで	182,500千円
八潮市公害防止設備資金融資に対する利子補給	平成31年度から 平成42年度まで	支払利息の34%
八潮市身寄りのない未成年者の就労に係る身元保証補償金	平成31年度から 平成36年度まで	1契約につき300千円以内
八潮市小口資金融資に対する利子補給	平成31年度から 平成44年度まで	支払利息の50%以内
八潮市小口資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の12%及び利子
八潮市商工業近代化資金融資に対する利子補給	平成31年度から 平成44年度まで	支払利息の50%以内
八潮市商工業近代化資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の12%及び利子
八潮市不況対策資金融資による埼玉県信用保証協会が行う代位弁済に対する損失補償	契約締結の日から 解約の日まで	埼玉県信用保証協会が行う保証債務額の12%及び利子
工場移転資金融資に対する利子補給	平成31年度から 平成35年度まで	支払利息の50%以内
新規創業資金融資に対する利子補給	平成31年度から 平成35年度まで	支払利息の全額

事 項	期 間	限 度 額
八潮市農業近代化資金融資に対する 利子補給	契約締結の日から 解約の日まで	借入利率の1%
市営住宅借上料（4戸分）	平成31年度から 平成41年度まで	1戸当たり月額53,700円以内
八潮市付け保留地購入資金利子 補給	平成31年度から 平成42年度まで	1件につき支払利息の50%又は 50千円のいずれか低い額

第 3 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
楽習館施設改修事業	千円 5, 100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合には、その 債権者と協定するもの による。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若し しくは繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
市民文化会館ワイヤレスマイク 改修事業	5, 200			
鶴ヶ曾根体育館空調設備改修 事業	59, 100			
身体障がい者福祉センター 大規模改修事業	3, 500			
固定系防災行政無線子局等更新 事業	24, 300			
防災行政無線移動系デジタル化 事業	5, 900			
リサイクルプラザ設備改修事業	1, 600			
道路整備事業	66, 400			
橋りょう整備事業	10, 100			
公園施設改修事業	22, 300			
葛西用水親水化整備事業	39, 800			
稲荷伊草第二土地区画整理 事業調整池築造（その2） 事業負担金	56, 800			
大瀬古新田土地区画整理事業	131, 400			
西袋上馬場土地区画整理事業	112, 900			
南部東一体型特定土地区画整理 事業	203, 400			
南部西一体型特定土地区画整理 事業	81, 400			
県施行街路事業負担金	78, 800			
水路整備事業	36, 900			
排水機場施設更新事業	130, 800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
京成団地排水ポンプ場維持管理負担金	千円 5,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率	政府資金については、そ の融資条件により、銀行 その他の場合には、その 債権者と協定するもの による。ただし、市財政の 都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若し しくは繰上償還又は低利に 借換えすることができる。
大原団地2号棟大規模改修事業	59,700			
小学校校舎等改修事業	3,000			
中学校校舎等改修事業	1,700			
大原中学校大規模改修事業	4,900			
資料館空調設備更新事業	4,100			
八幡図書館・公民館大規模改修事業	8,900			